

EUにおける肉用鶏の アニマルウェルフェア対応の状況

—スロークローイング鶏種への移行に着目して—

研究員 片田百合子

〔要 旨〕

育種改良によって成長速度の向上したブロイラーによる鶏肉生産が主流のなか、EUではアニマルウェルフェア（AW）に関する規制導入を育種改良の観点から検討してきた。一方、動物福祉団体等は成長の緩やかなスロークローイング（SG）鶏種への移行を進める枠組みに取り組んできた。鶏肉を調達する企業の動きをみると、SG鶏種への移行に取り組む企業は一定数いるものの、移行が大幅に進展した企業は限られる。この理由としてSG鶏種の供給不足もあるが、消費者にSG鶏種の強みが理解されておらず、需要が増えていないことが大きい。EUは鶏肉輸出国でもあり、規制導入においては育種企業への直接的な公的介入は困難であったが、産業の競争力維持という観点も踏まえてAW対応は進んでいくだろう。

目 次

はじめに

- 1 戦後期における世界の鶏肉産業の概観とブロイラーの育種改良
 - (1) 鶏肉産業の概観
 - (2) ブロイラーの育種改良を進めるなかでの疾病発生とAWの改善
 - (3) SG鶏種の開発・利用を通じたAW向上の取り組み
- 2 EUにおけるブロイラーの育種改良に着目したAWに関する規制の検討
 - (1) ブロイラー産業へのAW関係の規制導入
 - (2) 輸出拡大戦略のなかでの育種改良の在り方に関する2010年代の検討状況
 - (3) 鶏肉輸出停滞のなかでの2020年代の検討状況
 - (4) 輸出戦略の変更に伴い変化しうる規制の方向性

3 SG鶏種の利用に着目した民間の取り組み

- (1) 鶏種に関する基準を含む認証制度
- (2) 食品産業などの利用の宣言
——ベター・チキン・コミットメント——
- (3) 機関投資家による企業評価

4 EU加盟国等でのSG鶏種への移行状況

- (1) EUや国単位でのSG鶏種の普及率
- (2) 民間企業のSG鶏種への移行状況
- (3) SG鶏種利用推進の課題
——企業の移行状況や普及率から考察されること——

おわりに

- (1) AW向上を目的とした育種改良やSG鶏種の普及
- (2) 分析結果から示唆されること

はじめに

EUでは、アニマルウェルフェア（AW）の向上を目的に、従来の工業的な畜産の代替として、集約度の低い畜産を推進する動きがある。食肉のなかでも生産効率が高く、安価での安定供給が可能なことから、世界人口の重要な動物性タンパク源となっている鶏肉についても同様である。

鶏肉生産でAWを向上させるには、家畜の飼養管理と育種改良という別のアプローチが必要だ。EUは両方の観点から、鶏肉の生産を目的に飼育される肉用鶏のAWを把握し、制度化を試みてきた。しかしながら、飼養管理は生産者、育種改良は育種会社というようにプレイヤーが異なる。つまり、AWの改善手法を講じる際、飼養管理と育種改良は異なる視点での検討が不可欠である。飼養管理については、苦痛を与えない、正常な行動を妨げないといった生産者による直接的な管理方法の変更という、分かりやすいアプローチが可能で、日本国内でも管理の改善について消費者から認知されつつある。一方、育種改良については、成長速度の上昇に加え、健康面の改善にも着目した改良が進んできたが、こうした経緯は飼養管理と比べて一般的に認知されにくい。さらに、AWに適した育種方針か否かは海外の育種企業に委ねられるため、生産者は鶏種選択という方法でしか育種改良を通じたAW改善に関与できず、育種企業の寡占化によってその選択肢も限られてい

る。

本稿ではAWに影響する要因のうち育種改良を取り上げた。そして、EUでの育種改良に関する立法化の検討過程や、成長速度が相対的に緩やかで福祉水準が高いとされる「スローグローイング鶏種（以下「SG鶏種」とする）」に注目し、その移行状況を分析した。日本で飼育される肉用鶏のほとんどは、EUを含む世界各地への種鶏供給を担う海外の育種企業の種であることから、EUの動向把握は日本の畜産業に資する貴重な情報になると考える。また、鶏肉の高い生産効率の要因は、これまでの育種の成果である成長速度の速さと短期間での飼育可能性である。したがって、SG鶏種の導入はAW向上というメリットだけでなく、コスト増などのデメリットについてもEUの事例から分析した。さらに、AWを含むESG対応が進むEUにおいて、SG鶏種への移行状況から、今後のAW対応を推進する際の課題やボトルネックを整理し、畜産が対峙する世界的な需要増に向けた安定供給とAWの両立に必要な論点を整理している。

1 戦後期における世界の鶏肉産業の概観とブロイラーの育種改良

(1) 鶏肉産業の概観

安価でかつ、牛肉や豚肉と比べて宗教上の摂取制約が少ない鶏肉は、世界の人々の重要なタンパク源である。食肉生産量のう

ち鶏肉の割合は最も大きい。

この生産を可能としているのは、ブロイラーの存在である。ブロイラーとは、成長速度が早く、短期間で出荷できる肉用若鶏の総称である。その開発は第二次世界大戦中の米国での食料不足をきっかけにし、1960年代以降に世界各国に普及したことで、鶏肉の生産量は右肩上がり推移してきた。

ブロイラーの成長速度向上による飼育期間の短縮や、産肉量の増加といった育種改良は戦後期に大きく進んだ。成長速度を示す1日当たりの平均的な増体量（日増体量）は、1957年から2005年にかけて増加し、肉の歩留りに起因する大胸筋の重量も増え、生産効率を示す飼料要求率は低下した（Zuidhof et al. (2014)）。

今後も、世界全体の鶏肉の需要は中長期的に拡大する見込みである。OECD and FAO (2024) は、世界の鶏肉消費量（注1）は2024年から2033年にかけて13%増加し、食肉消費量に占めるその割合も43%まで上昇すると予測する。また、農林水産省（2025）も、世界人口の増加と経済発展による需要増に伴い、基準年（2011年～2020年平均）から予測年（2051～2060年平均）にかけて鶏肉生産量の増加を予測している。

（注1）原文では家きん肉だが、鶏肉以外はごく少数であり、便宜上鶏肉とした。農林水産省（2025）も同様。

（2）ブロイラーの育種改良を進めるなかでの疾病発生とAWの改善

一方、生産効率の向上を重視した育種改

良の結果、ブロイラーは特定の疾病にかかりやすくなったと指摘されてきた。例えば、急激な増体による脚の異常や心肺機能が増体に追いつかないことによる腹水症、行動量減少で敷料との接触時間が長くなることによる接触性皮膚炎が挙げられ、近年では胸肉が硬くなる「異常硬化胸肉（wooden breast）」の発生と成長速度の関連も議論されている。

疾病のり患率上昇は廃棄率を高め、肉用鶏経営の経済的損失を引き起こす。例えば、異常硬化胸肉が発生すると、低品質と評価され食鳥処理場での廃棄につながってしまう。さらに、急激な成長が鶏の健康を損なうことは、動物の5つの自由のうち「痛み・負傷・病気からの自由」と「本来の行動がとれる自由」を損ねているとも指摘されてきた。

こうした課題への対応も徐々に進んできた。大手育種企業のエビアジェン社は1970年代以降、生産効率のみだけでなく健康面や福祉の改善にも着目して育種を進めてきた。このような対応により、例えば腹水症の発生率は以前と比べて低下したと評価されている（Riber and Wurtz (2024)）。同社は近年の異常硬化胸肉についても分析を進め、発生低減に取り組んでいるようだ。

このようにブロイラーの育種改良がもたらす課題に対しては、その経済的な損失や福祉水準の低下を回避すべく、生産効率だけでなく健康や福祉の向上も追及されている。

(3) SG鶏種の開発・利用を通じた AW向上の取組み

さらに、福祉向上を目指したもう一つの対応として、ゆっくり育つ鶏種をあえて開発し、AWに対する意識が高い消費者の求める福祉水準を確保する取組みもみられる。こうしたなか注目されるようになったのが「スローグロ잉鶏種（以下SG鶏種）」である。SG鶏種は、元々は放し飼いや有機養鶏向けに開発されていた成長の緩やかな鶏種の総称（注2）で、ブロイラーを指す「ファストグロ잉鶏種（以下「FG鶏種」とする）」と比べて日増体量が小さい。

とはいえ、FG鶏種とSG鶏種の世界共通の明確な区分はなく、国や研究者、動物福祉団体は各々の基準に基づき鶏種を区分しているのが実態だ。また、その区分方法は時代によって変化し、流動的である。従来、多くの研究者は成長速度の指標となる日増体量に注目し、50g超をFG鶏種、50g以下をSG鶏種と区分してきた。最近ではFG鶏種の日増体量が60gを超えたため、FG鶏種の日増体量の下限を60gに引き上げている。これにより、SG鶏種に分類される日増体量の幅は広がった。例えば Nicol et al. (2024) は、日増体量60g未満をSG鶏種としたうえで、60g未満をさらに3段階（①SG-mid [中間]、②SG-slow [低速]、③SG-very slow [超低速]）に区分し、SG鶏種をさらに細分化している（第1表）。

このように、第1表で同じSG鶏種に分類される品種であっても、品種によって日増

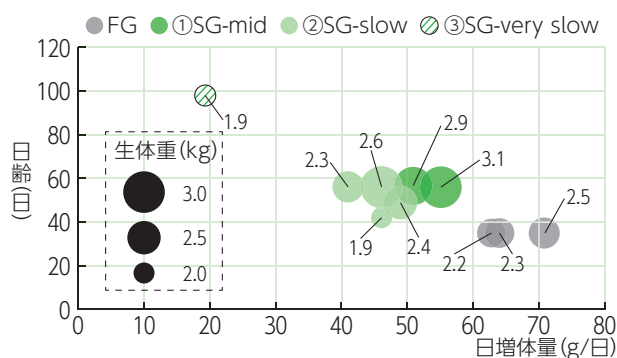
第1表 Nicol et al. (2024) の日増体量による鶏種の区分

日増体量(g/日)	分類
60以上	Fast-Growing (FG)
50以上60未満	①Slow-Growing (SG)-mid
25以上～50未満	②Slow-Growing (SG)-slow
25未満	③Slow-Growing (SG)-very slow

資料 Nicol et al. (2024) を基に筆者作成

体量が異なるため飼育期間や経済性の差は大きい。第1図では、育種企業が公表する鶏種ごとの飼育日数や目標体重等を整理した Nicol et al. (2024) のリストから、商用利用されている10品種を図示した。x軸は成長速度を表す日増体量、y軸は日齢、バブルサイズはその日齢時点の生体重を示している。このなかで、③ (SG-very slow) の一品種は、FG鶏種の約3倍の飼育期間となり、生産コストは大幅増で目標体重は相対的に小さく、経済性の面でFG鶏種と比べ著しく劣後する。一方、① (SG-mid) のように、飼育期間はFG鶏種と比べて長いものの、最終的にはFG鶏種よりも体重が大きくなる能力をもつ品種もある。この①に分類

第1図 鶏種別の日増体量・日齢・生体重の比較



資料 第1表に同じ

(注) 1 バブルサイズはその日齢時点の生体重。

2 同一鶏種であっても、日齢によって日増体量は変化することに留意。

されたハバード（Hubbard）社の「レッドブロ（Redbro）」は、AWに対応しつつ、経済性も重視したコンセプトを基に近年開発された新しい鶏種である。

SG鶏種は一般的に、FG鶏種でみられる前述の疾病を発症しにくく行動量が多いことから、福祉水準が高く、胸肉の変性も起こりにくいとされ、暑熱耐性の高さも示唆されている。しかし、SG鶏種の胸肉の歩留りは低く飼育期間も長いため、生産効率が低下し、生産コストや環境負荷の増加といった短所もある。

ただし、①（SG-mid）のように生産効率や環境負荷を改善する動きもみられる。こうした育種改良は消費者や実需者の要望に応じて行われることから、SG鶏種の開発が大手育種企業の一部で既に進んでいるのは、EU域内でAWへの選好が強まりつつある証左といえよう。

（注2）EUの家きん肉の販売基準に関する規則（EC）No 543/2008）では、ブロイラーの定義は「胸骨の先端が柔軟な鶏」であり、SG鶏種の多くもブロイラーに該当するとみられる。

2 EUにおけるブロイラーの育種改良に着目したAWに関する規制の検討

EUは、他地域と比べてAWへの関心が高いということもあり、FG鶏種のAW向上やSG鶏種の利用推進に関する制度化の検討の歴史が長い。ここでは、ブロイラーの育種改良がAWに及ぼす影響をEUがどのように把握し、立法化に向けてとりわけ論点

となる経済性や運用面での実現性の評価について歴史的な検討経過を分析することで、輸出産業や育種改良分野への公的介入の際に生じる特徴的な課題をより明確にしている。

（1）ブロイラー産業へのAW関係の規制導入

平澤（2014）によれば、EUのAW政策は、人権などの分野で活動する国際機関「欧州評議会」が1968年～1979年に制定した、AWに関する協定（欧州国際輸送動物協定、欧州農用動物協定、欧州屠畜動物協定）に遡る。とりわけ欧州農用動物協定のもと、1980年以降、採卵鶏を皮切りに畜種ごとの指令も制定されたが、肉用鶏に特化した指令は1990年に入っても制定されなかった（注3）。

欧州評議会の常任委員会は1995年に鶏の飼養や管理などに関する勧告を採択した。しかし、欧州委員会は、同勧告は肉用鶏のAWを損なう可能性のあるリスクの網羅性に欠けるとして、諮問機関であった「動物の健康と福祉に関する科学委員会（Scientific Committee on Animal Health and Animal Welfare）」（注4）に、肉用鶏のAWに関する報告書作成を依頼し、育種改良と飼養管理両方の観点から、肉用鶏のAWに関する課題把握を試みた。

これを受けて2000年に公表された報告書で注目されるのは、脚の障害や腹水症といった主なAW上の問題は、飼養管理の不備だけではなく、育種改良における成長速度

や飼料要求率改善の行き過ぎた追求の副作用と結論付けた点である。育種改良の際に、生産効率を犠牲にしてでも、健康に関する改良の優先順位を高めることが望ましいとされた。

しかし、2007年制定の「食肉生産のために飼養される鶏の保護のための最低限の規則を定める指令（2007/43/EC）」は、一般的な農場（注5）の飼育密度など、飼養管理について細かく規制したが、食肉生産を目的としたコマーシャル（CM）農場の肉用鶏以外の、種鶏（ペディグリー、原原種鶏、原種鶏、種鶏）は対象外とした。つまりAWに着目した育種改良の推進という点は盛り込まれなかった。しかしながら、同指令の第6条は、欧州委員会は鶏の福祉低下をもたらす疾病などに対する育種改良の影響を取りまとめ、2010年末までに欧州議会と理事会に報告するものとした。したがって、育種改良については引き続き検討されることとなった。

（注3）家畜の育種改良に焦点をあてると、1998年制定の理事会指令（98/58/EC）が、全ての家畜に対し育種改良の結果がその健康や福祉に有害な影響を与えてはならないと定めている。しかし、育種企業に対する具体的な動きはみられなかった。

（注4）同委員会は2004年以降は業務をEFSAに引き継いだ。

（注5）飼養羽数500羽以上などの一定の要件を満たすコマーシャル農場とされている。なおEU加盟国は経営規模基準に関する決定権がある。

（2）輸出拡大戦略のなかでの育種改良の在り方に関する2010年代の検討状況

育種改良をめぐる検討は、日本の食品安全委員会に相当する「欧州食品安全機関

（EFSA）」が担当した。EFSAの2010年の「科学的意見」を参照すると、CM農場での肉用鶏の福祉を測定・記録し、データを生産者や育種企業に提供し、育種改良におけるAW面の改善を促す仕組みが必要との意見が確認された。

また、欧州委員会がコンサルティング会社に行かせた2013年の経済分析において、国際市場ではFG鶏種の需要が根強く、EU市場でもSG鶏種の需要は限定的であり、政策による育種事業への介入は、育種企業の機密情報の漏えいや遺伝資源の流出、EU域内の種鶏の品質低下などのリスクを生み、EU産鶏肉の競争力低下につながると示唆している。

さらに、育種段階の飼育環境はCM農場と異なるため、CM農場でAW指標（疾病発生率など）を測定する方がAW改善に効果的とも指摘された。そのため、育種段階でのAW指標の測定義務化や、育種企業が保有する血統の行政への定期的な報告等を行うべきではなく、CM農場や食鳥処理場での統一的なAW指標の測定といった観点での立法化であれば、EUの鶏肉産業の競争力を損ないにくく、実行性と効果性は高いと結論付けられた。

EFSAの科学的意見と2013年の経済分析で示された、生産効率を重視した育種改良のAWへの影響や、育種企業による改善の取組み、立法化によってブロイラー業界が受ける経済的な影響などを踏まえ、欧州委員会は前述のように2010年を期限としていた報告書を、2016年に欧州議会と理事会に

提出した。提出が遅れたのは、科学的かつ経済的なデータの包括的な収集に時間を要したためとしており、育種改良というテーマに関する調査分析の難しさがうかがえる。

同報告書では、SG鶏種はFG鶏種と比べ福祉水準が高かったものの、育種企業は福祉や健康に関する育種目標を既に取り入れていることや、現在の指令に基づきCM農場での死亡率の報告や食鳥処理場での死後検査を実施していることから、肉用鶏のAWに関する新たな立法は必要ないとされた。

この背景には、EU域内の人口減少が見通されるなか、価格競争力のある鶏肉輸出はEUにとって今後とも重要で、産業の競争力を低下させるような立法は避けるべきとおもわくがあったと考えられる。実際、2014年時点の欧州委員会の見通しでは、2013年から2023年にかけてEUの鶏肉の輸出量は21%増えるとされていた（注6）。

（注6）原文では家きん肉だが、鶏肉以外はごく少数であり、便宜上鶏肉とした。

（3）鶏肉輸出停滞のなかでの2020年代の検討状況

欧州委員会による、2018年の同指令導入の効果検証に関する報告書では、AWの顕著な改善はみられず、加盟国によって施行内容が一致していない点が明らかとなった。これを受けて、欧州議会（注7）は、肉用鶏のAWの改善を欧州委員会に要請し、高い福祉を可能とする鶏種導入を推奨

する政策推進などが盛り込まれた。

さらに、欧州委員会は2020年に公表した食品産業政策「Farm to Fork戦略」で、最新の科学的根拠に基づきAW関係の規制を見直すこととし、肉用鶏のAWに関する科学的意見の提出を再度EFSAに依頼した。

2023年にEFSAが公表した科学的意見では、日増体量に関しては最大50gへの抑制が推奨されている。ここで具体的な数値が科学的意見に盛り込まれたのは、これまでの内容と比べると大きな変化といえよう。

ただし、現時点までに、日増体量に上限を直接的に課するような動きはない。「フリーレンジ（放し飼い）」や「有機」と表示する場合のみ、飼育期間や鶏種選択に関する基準が公的に設けられている（注8）。

（注7）欧州議会は、欧州委員会の提案した法案や予算案を欧州理事会と共に審議する。

（注8）「有機」と表示する場合、81日以上飼育するか、SG鶏種を利用する必要がある。フリーレンジには3段階あり、より基準の厳しい上位2段階で81日以上飼育とSG鶏種利用の両方が求められる。

（4）輸出戦略の変更に伴い変化しうる規制の方向性

このようにEUの規制の検討は、ややもすると、AW向上という、感情論的な性格を帯びる傾向にあるものを、科学的、合理的に肉用鶏の福祉水準を把握し、規制導入による影響を多面的に精査しながら、進められている点が特徴的である。影響面に注目すると、鶏肉の国際市場におけるEUの競争力維持が重視され、育種段階の情報提供の義務化といった業界の競争力を削ぐよ

うな規制を排除したいという姿勢がうかがえた。したがって、仮に輸出産業としての国際的地位が変化すれば、輸出戦略の修正がなされ、それに伴い規制の検討の方向性にも自ずと揺らぎが生じる可能性があることを示唆している。

そこで、実際のEUの輸出動向から今後の検討の変化を推測することにしたい。EUでは、2034年にかけて域内の鶏肉生産量は微増で輸出は増加と推測されている。2034年の鶏肉生産量は14,215千トンと、2024年対比で2.1%増だが、2014～2024年の増加幅の10分の1に留まり、減速感が顕著である(第2表)。今後の域内の消費量の伸び幅はさらに縮小するなかで、輸出量は過去10年間の実績値を上回る見込みだ。

しかし、2節2項で前述したように2013年から10年間の輸出量は2割増と見通されていたが、2024年の実績値では2014年比7%増に留まった。鳥インフルエンザの影響もあろうが、ブラジルなどには価格競争力の面で打ち勝てず、EUは輸出戦略の修正を余儀なくされているといえよう。

また、発効は見通せていないものの、2024年末にEUはメルコスールとの自由貿

易協定に合意し、鶏肉の無税割当数量を設定しており、発効を機にブラジル産鶏肉輸入量の増加が懸念される。EU産の鶏肉消費量を維持するため、EUはAWに訴求した鶏肉の生産を本格的に推進するとも考えられる。

欧州委員会によると、EUの鶏肉生産量は、今後も「より厳格な環境規制と、集中度の低い生産システムにより、生産拡大地域は一部に限られる」とされている。価格競争力で劣位にある国際市場において、厳格な環境規制への対応やAWの面で新たな需要を期待していると思われる。

以上のことから、EUは、育種改良をめぐる議論に長い期間をかけて取り組んできたものの、育種事業に直接介入したり、育種段階の情報を収集するような規制の導入には至っていない。ただし、EUの鶏肉の国際市場におけるポジション確保に後押しされるかたちで、福祉水準が高い鶏肉生産を推進する可能性もある。

3 SG鶏種の利用に着目した民間の取組み

こうした公的セクターの規制に向けた議論が進むなか、EU域内の民間セクターはSG鶏種の福祉水準に着目してさまざまな取組みを行っている。

(1) 鶏種に関する基準を含む認証制度

EUでは、動物福祉団体が主体となり、肉用鶏のAWに関する認証制度において、飼

第2表 EUにおける鶏肉需給の実績および見通し

(単位 千トン、%)

	実績値			2024年時点の見通し		
	2014年	2024年	増減率	2024年	2034年	増減率
生産量	11,616	13,921	19.8	13,925	14,215	2.1
消費量	10,640	12,871	21.0	12,876	13,084	1.6
輸出量	1,741	1,859	6.8	1,883	2,039	8.3
輸入量	825	747	△9.4	834	903	8.3

資料 欧州委員会の資料を基に筆者作成
(注) 鶏肉以外の家さん肉も含む。

育期間や鶏種に関する条件を独自に組み込み、日増体量の低減を図っている（第3表）。筆者が調べた範囲では、飼育期間を条件にする認証制度は、ドイツの「アニマルウェルフェアラベル」とオランダの「ベター・ライフ」のみであった。一方、前述の2種類の制度に加え、英国の「RSPCA保証」やデンマークの「ベター・アニマル・ウェルフェア」ではSG鶏種を用いる条件が課されていた。

鶏種の条件を詳しくみると、認証制度によっては、日増体量だけでなく生存率や疾病、脚の健康などの基準も満たす必要がある。一貫していたのは、鶏種性能における日増体量の上限は45～50gで、第1表で示

した「SG-very slow」のような極端に成長速度の遅い鶏種を使う必要はないとしている。なお、制限給餌を行うことで鶏の能力発揮を抑制し、FG鶏種の成長速度を制御できるが、鶏の能力の抑制はAWの低下をもたらすとして、多くの場合認められない。

(2) 食品産業などの利用の宣言

—ベター・チキン・コミットメント—

こうした認証制度のほかにも、鶏肉を調達する企業にSG鶏種の利用を働きかける動きがある。具体的には、SG鶏種の利用を促すために、動物福祉団体が運営する「ベター・チキン・コミットメント（Better

第3表 SG鶏種の利用等を義務付けたAWIに関する認証制度の例

認証制度の名称	RSPCA Assured (旧Freedom Food)	アニマルウェル フェアラベル (Tierschutzlabel)	ベター・アニマル・ ウェルフェア (Bedre Dyrevelfærd)	ベター・ライフ (Beter Leven)
実施国	英国	ドイツ	デンマーク	オランダ
運営組織	英国王立動物虐待 防止協会(RSPCA)	同国の動物福祉協会 Deutscher Tierschutzbund e.V.	デンマーク獣医食品局	同国の動物福祉協会 Dierenbescherming
認証のレベル 分け	-	2段階	3段階	3段階
飼育期間	-	56日以上	-	1～2つ星:56日以上 3つ星:81日以上
鶏種	より高い福祉水準を示す RSPCA認定鶏種(成長 率、死亡率、脚の健康等を 評価)鶏舎で飼育する際 の日増体量は45g程度	増体量が45g/日以下(歩 様スコア等の条件を満 たせば51g/日以下)の鶏 種。協会が許可した品種 のみ飼育可能	両親ともにSG鶏種で、 成長速度がFG鶏種より 25%以上遅い鶏種	協会指定の鶏種または協 会が認めた鶏種(増体量 45g/日以下、生存率や歩 様スコア等の条件を満た すもの)
備考	鶏種を選定する際は、鶏 の特性を評価するため日 増体量60gが目安(商用 生産と飼育条件が異なる)	毎年11月15日に要件の改 正を公表、翌年1月から施 行(6月までの半年は移行 期間)	死亡率や趾蹼皮膚炎の発 生状況に上限あり	認定を受けた捕鳥者が捕 鳥を実施する
監査の有無	有	有	有	有
目標達成期限	-	-	-	スーパーマーケット業界 は生鮮鶏肉を23年末まで に1つ星に切り替えると宣 言(24年に達成)

資料 認証制度のウェブサイトを基に筆者作成

Chicken Commitment : BCC)」が挙げられる。

これは、動物福祉団体が米国で2016年に立ち上げたもので、参画する民間企業は自社が調達する鶏肉の全量を福祉水準の高いものに切り替えることになる。その欧州版が、2017年設立の「ヨーロッパ・チキン・コミットメント (European Chicken Commitment : ECC)」である。

このECCは、福祉水準の高い鶏肉について、肉用鶏の飼養管理方法（飼育密度の低減・エンリッチメント資材の提供など）や利用可能な鶏種、屠鳥方法といった具体的な基準を定め、それらを「要求事項」としてまとめている。ここでの利用可能な鶏種はSG鶏種のみで、具体的な品種が指定されており、前述した① (SG-mid) に分類される「レッドブロ」も屋内飼育であれば利用可能である。第2表に掲載した英国のRSPCAの認可を受けたものも利用可能としている。

2023年時点で、欧州で事業を行う小売業や、ネスレやユニリーバなど、グローバル企業といった378社がECCに参画している。こうした企業は、自社が調達する鶏肉を2026年末までにECCの要求事項を満たすものに切り替えることとなっている。

(3) 機関投資家による企業評価

また、投資家の評価基準の変化も、企業によるSG鶏種の利用を進展させる。近年、機関投資家はESGの観点から、福祉水準の高い鶏肉を調達する企業を高く評価するよ

うになっている。食品のサプライチェーンに関わる企業のAWに関する格付を行う「畜産動物の福祉に関するビジネス・ベンチマーク (Business Benchmark on Farm Animal Welfare : BBFAW)」や「畜産動物投資リスク・リターン (Farm Animal Investment Risk and Return : FAIRR)」は、SG鶏種の利用をAW対応の一項目としてプラスに評価しているためである。

BBFAWは、AWの概念を投資家コミュニティに導入するため、AWを推進する国際的な動物福祉団体「コンパッションインワールドファーミング (Compassion in World Farming : CIWF)」などの2つのNGOを母体として2012年に設立された。畜産物などを扱う大手食品関連企業約150社の取組みを5つの観点（①AWに関する指針の公約、②農場におけるAWの管理やガバナンス、③期限付き目標の設定、④AWの向上に向けた実施状況、⑤動物由来の食品への依存低減）で評価し、6段階でランク付けする。

畜種ごとの評価項目もあり、そこでは飼養管理だけではなく利用する品種も重視される。ブロイラーでは、前述のBCC（またはECC）の要求事項に沿ったもの、もしくは日増体量40g未満のSG鶏種への切り替えを目標として掲げている。これについてその企業がどれくらい明確な目標を公表しているかや、その達成状況に関しどういった根拠を提供しているかなどが焦点となる。ここでBCCの要求事項が流用されているのは、BCCの運営にもCIWFが深く関与して

いるからであろう。

もう一方のFAIRRは、食品産業のESGリスク・機会への関心の向上を目的とした機関投資家のイニシアチブ（注9）で、プライベートエクイティファンドの運営者が2015年に設立した。FAIRRは機関投資家に環境、社会や健康に関する「タンパク質生産企業の格付（Protein Producer Index）」を公表しており、食肉生産や水産養殖分野でグローバルに事業を展開する大手企業60社を対象に、9項目のリスク（温室効果ガス排出量、水の使用と水不足、廃棄物と汚染、森林破壊と生物多様性の損失、労働環境、抗生物質、AW、食品安全性、企業ガバナンスにおける持続可能性への配慮）と1項目の機会（代替タンパク質）について企業評価を行う。調達方針などにおいてSG鶏種の利用を公言する企業は、リスク項目「AW」のKPI「リスクパフォーマンス」の得点が高くなる。具体的な採点方法は非公表だが、FAIRRは前述のBBFAWや英国のRSPCAに則した評価方法を採用している。

一般的に、AWを推進すると生産効率は下がり、Scope 3（原材料の生産に伴う）の温室効果ガス排出量は増加が懸念される。FAIRRは両方を推進する立場であるため、企業は集約度の低い畜産を推進しつつ、再生可能エネルギーの利用などでAWの推進によって増えた環境負荷の相殺が求められる。

（注9）イニシアチブとは、課題解決のため、新たな取組みを率先して行う組織的な枠組み。

4 EU加盟国など（注10）でのSG鶏種への移行状況

このように制度化の検討や、民間主導でSG鶏種の利用を促進する枠組み形成が進むなか、SG鶏種の利用はEUで普及しているのだろうか。

（注10）EUから脱退した英国を考察に含むのは、AWに関する消費者の選好度等の類似性に依拠。

（1）EUや国単位でのSG鶏種の普及率

まずは、生産段階でみてみよう。Augère-Granier（2019）は、SG鶏種の利用はEU加盟国の多くで増加傾向にあるとし、EUの肉用鶏飼養羽数のうち、常時鶏舎で飼育されるSG鶏種の占める割合は約5%と推計した。同様に「フリーレンジ（放し飼い）」の割合が多くて5%、鶏舎外アクセスが提供された「有機」が1%と推計されており、放し飼いや有機に比べると、SG鶏種の鶏舎での飼育は普及していると推測される。

EUで放し飼いや有機といった表示を行うには、SG鶏種の利用も条件となるため、上の3つのタイプを合わせるとEU全体でのSG鶏種のシェアは最大で1割程度と推測される。

国ごとの生産量の推計はないが、各国の鶏肉消費に占めるSG鶏種由来の割合をみると、普及状況に差があることがうかがえる。第4表は2017年公表とやや古いが、同割合が2～3割と高いのは、オランダとフランスである。特にオランダでは過去10年

第4表 各国のSG鶏種市場シェア

国名	SG鶏種の市場シェア(%)	成長トレンド(過去10年間)
オランダ	21～30	大きな成長
フランス	21～30	小さな成長
オーストリア	6～10	大きな成長
デンマーク	2～5	小さな成長
ハンガリー	2～5	小さな成長
英国	2～5	小さな成長
スペイン	2～5	変化なし
ドイツ	1以下	小さな成長
スウェーデン	1以下	小さな成長
フィンランド	1以下	変化なし
イタリア	1以下	変化なし
ベルギー	1以下	変化なし

資料 European Commission(2017)を基に筆者作成

に利用が急速に進んだ。これは、動物福祉団体の啓発活動が盛んで消費者におけるSG鶏種の認知度が高いからで、それに合わせて、小売業界が一体となってSG鶏種への移行を進めていると考えられる。米国農務省の2024年のレポートによると、オランダのSG鶏種の普及率は4～5割まで伸びており、足元においても成長トレンドは継続している。

(2) 民間企業のSG鶏種への移行状況

次に、鶏肉を調達する企業のSG鶏種への移行状況を、前述のECCの進捗状況から推察する。

動物福祉団体(CIWF)が実施する「欧州チキントラック(European ChickenTrack)」は、鶏肉のサプライチェーンへの影響度の大きい企業を選定し、ECCの進捗を毎年調査している。2024年の結果をみると、調査対象の93社(小売企業、外食チェーン、食

品メーカーなど)のうち、ECCに参画している企業は86社で、そのうちECCが求める要求事項のそれぞれについて進捗を公表している企業も64社(参画企業の74%)あった。2022年の報告では、その割合は37%であり、2年間で進捗状況を公表した企業が増えていると分かる。

ECCのさまざまな要求事項への対応状況を公表する企業は増加しており、ほとんどの項目で2022年から2倍以上増えた。これは、企業におけるAW対応の進展を示唆している。SG鶏種への移行については、情報を公表する企業は増えているものの、その進捗は他の項目と比べて遅れている。2024年時点で「鶏種の切り替え」の進捗率(鶏肉や鶏肉製品の調達量に占めるSG鶏種由来製品の割合)を公表した企業は47社で、2022年の21社から2倍以上増えた。一方、これら企業の進捗率を足して企業数で割った平均進捗率は同期間で21%から18%に低下した。この理由は、進捗率の低い企業数が増えた影響と推測される。また、「鶏種の切り替え」の平均進捗率は「空気コントロールスタニング(CAS)」による屠鳥の際の麻酔や、鶏舎での「自然光」の利用、「エンリッチメント資材」の利用、「飼育密度」の改善に関する取組みの進捗率を下回っており、SG鶏種への移行は他の項目と比べて難しいようだ(第5表)。

この平均進捗率は調達量から計算された平均値ではなく、参画企業全体でどのくらいの量がSG鶏種に基づくかの推測が難しいため、企業ごとの進捗状況にも着目した

第5表 ECCの項目別進捗状況(2024年)

(単位 社、%)		
項目	報告企業数	平均進捗率
空気コントロール スタニング(CAS)	44	48.0
自然光	52	39.9
エンリッチメント資材	49	35.9
飼育密度	51	23.9
鶏種の切り替え	47	17.5
第三者監査	13	11.1

資料 European ChickenTrack 2024を基に筆者作成
(注) 報告企業数には0%と報告した企業も含む。平均進捗率は、各企業の進捗率(0%含む)を足して企業数で割ったものとみられる。

い。英国の小売企業「マークスアンドスペンサー (Marks & Spencer)」は、2022年にはSG鶏種由来の生鮮鶏肉の割合を100%まで引き上げた(加工品などを含めたSG鶏種の調達割合は2024年時点で31%)。また、フランスの小売企業「モノプリ (Monoprix)」は、2018年にECCに参画し、2024年時点で73%の鶏肉や鶏肉製品をSG鶏種由来に切り替えた。ただし、両社は高価格帯の小売企業であり、SG鶏種への移行が進むのは高価格帯の業態に限定される傾向にある(注11)。実際、筆者が英国小売企業の胸肉の小売価格を比べたところ、マークスアンドスペンサーの価格は他社の慣行品に対して1.4~1.6倍高かった。

すなわち、鶏肉においても、顧客の属性に応じて市場は細分化されており、消費者のAWへの関心がSG鶏種の今後の利用動向に影響するだろうが、顧客ニーズは一律ではないだろう。例えば、ケンタッキー・フライド・チキン(KFC)の英国・アイルランド支社はECCに参画しているものの、SG鶏種のひなの供給不足を理由に、目標達成

の延期を2024年に公表した。一方、前述のマークスアンドスペンサーも、同じ英国の企業だが、調達する生鮮鶏肉を全てSG鶏種に切り替えた。SG鶏種への切り替えに伴う生産コスト増を小売価格に反映できるような高所得層向けの市場の方が、SG鶏種の切り替えが進むとみられる。

同様に、前述したBBFAWのレポートからも、SG鶏種の利用状況がうかがえる。なお2024年版では、150社の対象企業のうち、134社は鶏肉を取り扱っており、うち61社は欧州で設立された企業である。

まず、鶏肉を取り扱う134社のうち、SG鶏種への移行を進めるのは19%で、2023年版の20%から1ポイント低く、進捗は停滞しているとみられる。一方、SG鶏種への移行を自社調達量の60%以上で達成した企業数は、2023年版の0社から2024年版の6社へ増えている。つまり、ECCの進捗と同様、SG鶏種への移行率には企業間の差が大きい。

(注11) ノルウェー発のディスカウントストア「REMA1000」はECC対応鶏肉を従来と同水準の価格で販売している。SG鶏種に切り替えたことで死亡率や廃棄ロスが減り、生産コスト抑制につながっているとのことであるが、鶏肉生産加工企業を子会社化したことも鶏肉の価格水準の維持に影響していると考えられ、特殊な事例といえよう。

(3) SG鶏種利用推進の課題

——企業の移行状況や普及率から考察されること——

このように、SG鶏種の移行はEU加盟国や企業で差がみられた。この理由は、SG鶏種の供給不足やコスト増による収益性低下

への懸念もあるが、大きな要因としては消費者のSG鶏種への需要が十分でなく、価格上昇分への許容度が高まっていないことが考えられる。

例えば、ドイツ最大手の鶏肉生産加工企業であるPHWグループ（PHW-Gruppe）は、2040年までにドイツ国内市場向け生鮮鶏肉全量を同国のAW認証ラベル「飼養管理フォーム（Haltungsform）」のレベル3とする目標を公表した。レベル3とは、日増体量についてはSG鶏種を利用するか、またはFG鶏種の81日以上飼育が求められ、成長速度を抑えたものである。しかし、同時に目標達成には、需要動向と価格プレミアムへの消費者受容が影響すると条件づけている。

欧州委員会の調査によると、EU加盟国の消費者の6割はAWに配慮した製品に追加のプレミアムを支払う意思がある。このようにAW対応に関心の高いEUの消費者においても、SG鶏種への理解はそれほど深くない。European Commission and ICF (2022)によると、EUの消費者の62%は「EUで飼育される肉用鶏のほとんどは急速に成長するよう改良された鶏種」と認識しているものの、これに関して更なる情報提供に関心を示したのはわずか9%であった。すなわちこれは、育種改良がAWに及ぼす影響はほとんど理解されていないことを示唆している。

一般に、消費者は関心のあるAW対応ほど、追加支払いの意欲は高くなると考えられる。AWにおけるSG鶏種への切り替えに関

する重要性の認識が広がれば、SG鶏種に由来する鶏肉の購入意欲は高まるだろう。

おわりに

(1) AW向上を目的とした育種改良やSG鶏種の普及

ブロイラーは世界人口へのタンパク質の安定供給において欠かせない存在である。しかし、収益性を求めた育種改良は、疾病率の上昇などによる経済損失をブロイラー業界にもたらしたほか、AWの観点からの懸念も高まったことで、育種改良において鶏の健康も重視されるようになってきた。

さらに、AW向上に向けてFG鶏種の健康面の改善だけでなく、SG鶏種の利用や開発といった新たなアプローチもとられるようになってきている。SG鶏種は成長速度が遅いことで、FG鶏種にみられた疾病などの発生が抑えられ、行動量も多いためAWの水準が高いと評価されている。ただし、生産効率の低下によるコスト高や環境負荷増加といった短所もあり、近年ではAWと経済性の両立を重視したSG鶏種の開発も行われている。

こうしたSG鶏種の利用を、EUの事例からまとめると、まず、立法による育種改良面でのAW推進については、育種企業の事業に直接介入するような制度導入には至っていない。特にEUは鶏肉輸出が盛んで、制度設計は輸出戦略に強い影響を受けるため、容易ではないものと考えられる。こうしたなか、認証制度やECC、企業評価の枠組みの

構築が民間主導で進んでいる。ただし、投資家などからの評価を高めるために企業がSG鶏種の利用に取り組んでも、現状は消費者の認知度が低く、特に一般的な量販店ではコスト増に対する追加の支払いは得られない点がネックになっているようだ。

(2) 分析結果から示唆されること

EUの事例を踏まえて示唆できる点を整理すると、まず、育種改良に関しAWの面から規制を行うことの難しさである。飼養管理のサイクルが相対的に短く、斉一性の高い肉用鶏では、育種改良によってたゆまぬ生産効率向上が図られている。成長速度の緩やかなSG鶏種はAW向上における新たなアプローチとして注目を集めるようになったが、収益性や環境負荷の面でFG鶏種との差は大きく、生産効率、環境負荷、福祉向上といった各育種目標をバランスよく推進することが求められよう。

とはいえ、高度に技術が発達しており、組織も寡占化した育種業界への直接的な公的介入は難しい。EUでは肉用鶏の育種改良がAWに及ぼす影響について20年以上検討されているが、生産段階で鶏種は規制されていない。検討にあたって求められた報告書提出が遅延するほど、関連するデータは膨大であり、さらに育種会社は数社しかなく、公的介入が企業の営業秘密の漏えいをもたらし恐れもあると指摘されていた。

一方、SG鶏種のようなAW対応畜産物の促進において、オランダの事例から分かる通り、消費者の理解醸成に努めるなどの需

要喚起は不可欠といえよう。企業が動物福祉団体や投資家向けの評価向上を狙い、AWへ配慮した鶏肉生産への移行を進めても、生産費増加に伴い上昇する小売価格を支払える消費者が増えなければ生産コストの価格転嫁が難しく、持続可能なサプライチェーンの構築は困難である。

特に、他のAW対応と比較したSG鶏種の普及動向からいえることは、消費者にイメージ・共感してもらえないものは広く受け入れられにくいということである。日増体量の少なさというSG鶏種の持つ特徴は畜産業界では理解されても、消費者理解の醸成は平飼いやケージフリーと比べてスムーズではないように見える。ストーリー性をもってAW上の貢献度を分かりやすく消費者に伝えることが重要であろう。

持続可能なサプライチェーンの構築には、もちろん企業活動が重要な基軸となる。現状SG鶏種由来の鶏肉にこだわる消費者はEUでも少数派だが、鶏肉を扱う企業の多くがECCに参画し、そのなかでSG鶏種への移行に取り組む動きもあった。しかし、こういった動向は、消費拡大への対応よりも、動物福祉団体や投資家からの評価向上という意味合いが強いと推察される。したがって企業が取組みを開始しても、実際の進捗度合いは、対象とする市場における消費者の選好に強く影響を受けてしまう。

さらにEUは世界有数の鶏肉輸出地域でもある。輸出先の市場がEU域内と同じ水準でAW対応を求めるかは不透明で、その

ような市場で特に鶏肉需要は拡大する。EUでも価格競争力のあるFG鶏種でのタンパク質の安定供給体制は主流であり続けると見込まれる。

このようにSG鶏種の普及には、それを支える消費者のニーズが市場に応じて異なるだろうこと、さらにそうしたニーズ対応のための育種改良関連の業界の努力は複雑さを極めるなか、生産者や小売企業などによる分かりやすい消費者説明が必要であるという、両立しない重要課題の解決の必要性が理解される。画一的な解決策は存在せず、SG鶏種とFG鶏種それぞれの長所に着目した多様な商品展開も重視されるべきだろう。

<参考文献>

- ・片田百合子 (2025)「令和6年度畜産関係学術研究委託調査報告書(詳細版) 動物福祉の向上を目的としたスローグロ잉鶏種の利用状況および日本の肉用鶏生産における対応可能性」(2025年5月21日アクセス)
<https://www.alic.go.jp/content/001267057.pdf>
- ・農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室 (2025)「2060年にかけての世界の超長期食料需給見通し 世界食料モデルによる2019~2060年の食料需給予測結果」(2025年5月8日アクセス)
https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_zyukyu_mitosi/attach/pdf/index-13.pdf
- ・平澤明彦 (2014)「農林水産省平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業(欧州) 報告書 第III部 EUにおける動物福祉(アニマルウェルフェア) 政策の概要」(2025年6月16日アクセス)
https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/pdf/h25eu-animal.pdf
- ・Augère-Granier, Marie-Laure (2019), “The EU poultry meat and egg sector: Main features, challenges and prospects,” European Parliamentary Research Service, European

Parliament.

(2025年3月10日アクセス)

https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/IDAN/2019/644195/EPRS_IDA_2019_644195_EN.pdf

- ・European Commission (2016), “Attitudes of Europeans towards Animal Welfare.” (2025年3月10日アクセス)
<https://europa.eu/eurobarometer/surveys/detail/2096>
- ・European Commission (2017), “Study on the application of the broiler directive DIR 2007/43/EC and development of welfare indicators.” (2025年2月27日アクセス)
<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/f4ccd35e-d004-11e7-a7df-01aa75ed71a1>
- ・European Commission (2024), “EU agricultural outlook, 2024-2035,” European Commission, DG Agriculture and Rural Development, Brussels.
https://agriculture.ec.europa.eu/document/download/48b04248-de6c-4608-bbcb-f2c9e0ed9d2b_en?filename=agricultural-outlook-2024-report_en.pdf
- ・European Commission and ICF (2022), “Study on Animal Welfare Labelling Final Report.” (2025年3月10日アクセス)
<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/49b6b125-b0a3-11ec-83e1-01aa75ed71a1/language-en>
- ・Nicol, C.J., S.M. Abeyesinghe, and Y.-M. Chang (2024), “An analysis of the welfare of fast-growing and slower-growing strains of broiler chicken,” *Frontiers in Animal Science*, 5, 1374609.
- ・OECD and FAO (2024), “OECD-FAO Agricultural Outlook 2024-2033,” Paris and Rome.
(2025年5月8日アクセス)
<https://doi.org/10.1787/4c5d2cfb-en>.
- ・Riber, A. B., and K. E. Wurtz (2024), “Impact of Growth Rate on the Welfare of Broilers,” *Animals*, 14 (22), 3330.
- ・Zuidhof, M. J. et al. (2014), “Growth, efficiency, and yield of commercial broilers from 1957, 1978, and 2005,” *Poultry Science*, 93 (12), pp.2970-2982.

【付記】

本研究は独立行政法人農畜産業振興機構の令和6年度畜産関係学術研究委託調査による成果です。

(かただ ゆりこ)

